

羽 村 市 長 宛

環境配慮工事等届出書

捨印

羽村市環境配慮事業実施要綱第9条第1項に基づき、次のとおり届出します。

申請者区分	<input type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 市内中規模企業者 <input type="checkbox"/> 市内小規模企業者 <input type="checkbox"/> 個人事業主 <input type="checkbox"/> マンション管理組合		
申請者住所 ・所在地 ※住民票等記載住所	〒		
申請者	フリガナ 氏名又は名称	押 印	
電話番号			
電子メール			
工事等の種類	別表第1の助成メニュー名称		
事業施工者又は 販売者住所			
工事等の施工者 又は販売者		押 印	
工事等の財源内訳	自己財源	補助等	合 計
	円	円	円
補助等の支払者 及び名称			
対象経費	現場管理費（積算できない場合は総経費（消費税を除く）の10%）、一般管理費（同15%） 及び補助等の額を控除した額		円
助成申請額	対象経費の2分の1又は限度額のいずれか低い方 エコポイント		
事業期間	着手予定日	しゅん工予定日	
助成を受給しよう とする者の要件	<input type="checkbox"/> 市税(料)を完納している。		
	<input type="checkbox"/> 住民税の申告を行っている。		
	<input type="checkbox"/> 届出対象事業は、過去に市の助成金等を受けて導入したものではない。		

上記の署名、押印をもって、羽村市環境配慮事業実施要綱により必要とする、私に係る個人情報について調査、確認することに同意したことを証します。

【添付書類】 工事等に係る見積書、別紙その1及び別紙その2

環境配慮工事等計画書（その1）

工事等を行う場所	所在地	
家屋概要	種類、構造（造/屋根/階層）、床面積	
工事等を行う物件の所有者	敷地	住所（所在地）
		氏名（名称）
		申請者との関係
□申請者本人 （右記入不要）	家屋	住所（所在地）
		氏名（名称）
		申請者との関係
事業概要及び添付資料	<p align="center">【創省エネ化適合証明及び添付資料について】</p> <p>①敷地平面図及び家屋配置図（500分の1又は250分の1）</p> <p>②事業位置図、平面図及び立面図（250分の1）</p> <p>③施工前写真（次世代自動車にあっては車庫の写真）</p> <p align="center">※やむを得ず、施工前写真が添付できない場合は、申請者、土地又は建物所有者及び施工者の連署押印をもって代える。</p> <p>④しゅん工写真</p> <p>⑤対象工事等別に添付書類一覧に示す資料</p> <p>・対象工事等完成日の属する月の後12か月分のエネルギー使用量及び発電量（太陽光システムのみ）を報告します。同意署名： _____</p>	
	<p align="center">【緑化事業適合証明及び添付資料について】</p> <p>①敷地平面図及び家屋配置図（500分の1又は250分の1）</p> <p>②緑化事業位置図及び平面図（250分の1） ③緑化事業求積図（250分の1）</p> <p>④植栽平面図（250分の1） ⑤植栽断面図（250分の1） ⑥植栽施工前写真</p> <p>⑦しゅん工写真（全景・樹種・樹高・面積のわかる写真） ⑧耐荷重能力（屋上緑化に限る）</p> <p>・緑化事業面積： _____ m²（生垣緑化メートル×0.6、庭木・屋上・壁面緑化縦幅メートル×横幅メートル）</p> <p>・植栽本数： 灌木 _____ 本(株)、喬木 _____ 本、地被植物等 _____ 本(個)、パルソ・エト等 _____ cm×cm</p> <p>・土壌構造： _____ ※構造、土壌厚、プランター容量（自然土壌除く）</p> <p>・既存塀又は既存舗装の構造： _____ ※造り、縦幅、横幅</p> <p>・灌水、散水方法： _____</p>	

羽 村 市 長 宛

環境配慮工事等助成に係る工事等承諾書 (その 2)

1 当事者

(1) 当事者

(所有者) 工事等に係る物件所有者

住所

氏名

(申請者) 工事等に係る申請者 (工事等を実施する者)

住所

氏名

2 原因となる事実又は行為

(1) 物件所在地

(2) 居住に係る契約名

(3) 所有者は、 年 月 日に、申請者と(1)の物件について (2) の契約を締結した。

(4) 申請者は、 年 月 日に、所有者と (1) の物件に事業を行い、法定耐用年数以上保存及び使用する同意を得た。

(5) 所有者は、本件に関する工事等の部分に関して、羽村市環境配慮事業実施要綱に基づく申請ができないことを確認した。

(6) これを証するため、所有者と申請者はそれぞれ署名した。

上記のとおり証明します。

年 月 日

所有者 住 所
ふりがな
氏 名
連 絡 先

印

申請者 住 所
ふりがな
氏 名
連 絡 先

印

助成対象工事等別の添付書類一覧

工事又は設備名称	添付書類
太陽熱利用システム	1 (財) ベターリビングの優良住宅部品認定が分かる書類の写し
	2 配管図
太陽光発電システム	1 JETPVm認証、ULマーク認証又はVDE認証等が分かる書類の写し
	2 公称最大出力、モジュール枚数及び設置が分かる図面
	3 電気事業者との連携協議書の写し
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	1 発電定格出力及びLHV成績が分かる書類の写し
	2 配管図
高効率小規模コージェネレーションシステム	1 発電定格出力及びLHV成績が分かる書類の写し
	2 配管図
地中熱利用システム	1 暖房COP及び冷房COPが分かる書類の写し
	2 熱応答試験結果又は熱応答成績の写し
	3 配管図
木質バイオマス利用設備	1 LHV成績が分かる書類の写し
	2 吸排気及び排煙管図
	3 使用燃料(予定、国内間伐材等原料)が分かる書類の写し
中水利用設備	1 配管及び構造図
	2 貯水容量が分かる書類の写し
高密度蓄電池システム	1 蓄電池システムの仕様書(リチウムイオンでないものは、蓄電池構造を含む)の写し
	2 配線図
エネルギー管理システム	1 エコーネットライト規格の標準インターフェイスが、ゲートウェイ装置及びサブネット接続機器として搭載されていることが分かる仕様書の写し
	2 制御HEMSの申請のときは、照明等の機器を自動制御等し、電力使用を調整制御していることが分かるシステム構成図
	3 配線図
次世代自動車	1 仕様書の写し
	2 自動車検査証の写し
次世代自動車エネルギー供給設備	1 仕様書の写し
	2 一般に利用することが可能なことが分かるシステム構成図
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス	1 国のZEH普及加速事業費補助金の交付決定通知の写し又は同補助金を申請する内容の書類の写し
	2 ZEHビルダーとして登録していることが分かる書類の写し又はZEHビルダーでないときは、ZEHビルダーに登録する内容の書類の写し
	3 登記事項証明書又は登記済証の写し

ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング	1 室内及び室外の環境品質を低下させることなく、運用時におけるエネルギーの需要と供給の年間積算収支（消費と生成又は外部との収支）がおおむねゼロ若しくはプラス（供給量＞需要量）となっていることが分かる書類であって、合理的な範囲と認められる境界において、建築物の品質を維持するために必要なエネルギー消費を対象とした一次エネルギー消費量又は二酸化炭素排出量及び再生可能エネルギー利用量を積算されている書類の写し
	2 登記事項証明書又は登記済証の写し
認定低炭素住宅	1 都市の低炭素化の促進に関する法律（平成24年法律第84号）第54条に基づく認定書類の写し
	2 登記事項証明書又は登記済証の写し
次世代省エネ住宅化改修工事のうち長期優良住宅	1 助成対象工事等のうち複数の改修工事を行っていることが分かる書類の写し
	2 長期優良住宅の普及の促進に関する法律第7条の認定通知の写し
次世代省エネ住宅化改修工事のうち複合改修工事	1 助成対象工事等の改修工事に示す添付書類
高断熱化改修工事	1 住宅の品質確保の促進等に関する法律に規定する評価方法基準における省エネルギー対策等級4の基準に適合していることが分かる仕様書の写し
	2 高断熱化改修工事の対象となる住宅等に部分の資材の一覧であって、それぞれの資材に省エネルギー対策等級が示されている書類の写し
LED照明改修工事	1 住宅等の全照明が記されている平面図
	2 全光束の効率及び定格寿命が記されている書類の写し
高遮熱塗装等改修工事のうち遮熱塗装等	1 JIS K 5602 基準によるグレー（N6）塗料試験体において第三者機関試験の日射反射率特定値が50%以上であることが示されている書類の写し
	2 塗料等は、JIS K 5602 基準によるグレー（N6）塗料試験体において第三者機関試験の日射反射率特定値が50%以上又は遮熱性を有する塗料及び断熱性を有する材等の層からなる塗材又は建材を用いるもので、次の条件に適合していることが示されている書類の写し (1) 施工前の外気に接する壁面等と比して、施工後の外気に接する壁面等の温度が低減するもの (2) 施工前の外気に接する壁面等の屋内面に比して、施工後の外気に接する壁面等の屋内面の温度が摂氏5度以上低減するもの (3) 施工前に比して、施工後の室内温度が低減するもの (4) 試験値により、前3号に適合する能力を有していることが客観的に判断できるもの
高遮熱塗装等改修工事のうち遮熱フィルム等	1 JIS A 5759 基準による3ミリメートル透明フロートガラス試験において遮蔽係数が0.7以下かつ日射熱取得率（真北±30度方位の日射侵入率）0.60以下であることが示されている書類の写し
浴室高断熱化改修工事	1 JIS A 5532（改正公示後）基準による高断熱浴槽認証製品であることが分かる書類の写し又は同JIS規格に適合していることが分かる書類の写し
	2 ユニットバス（バスルーム）の仕様書の写し
トイレの節水改修工事	1 次のいずれかに適合していることが示されている書類の写し ① タンク式節水2形大便器又は洗浄弁式節水2型大便器

	<p>② タンク式節水 2 形大便器又は専用洗浄弁式節水 2 型大便器</p> <p>③ 洗浄水量が 6. 5 リットル以下</p>
高効率空調等改修工事のうち住宅	<p>1 改修工事前の空調等の仕様書の写し又は消費電力及び定格能力が分かる書類の写し</p> <p>2 最新年度のトップランナー基準を達成しているもので、省エネルギーラベリング制度による表示がされていることが分かる書類又は羽村市エネルギー使用の合理化及び地球温暖化対策統合実行計画グリーン調達標準に係る判断基準に適合していることが分かる書類の写し</p>
高効率空調等改修工事のうち事業所	<p>1 改修工事前の空調等の仕様書の写し又は消費電力及び定格能力が分かる書類の写し</p> <p>2 国の最新の L 2 - T e c h 認証製品であることが分かる書類の写し</p>
提案型創省エネ化事業	<p>1 上記以外の創省エネ化を図る事業であって、新たに住宅等の低炭素化を図ることが分かる提案書であって、次の内容を含んでいるもの</p> <p>※ 住宅等の全体のエネルギー使用量又は二酸化炭素排出量の削減値が施工前実績値及び試算値を用いて示されていること</p> <p>2 事業イメージ図</p>